参考資料 5

イワウベツ川のカメラマン等の対応について

【目的】

イワウベツ川沿いのヒグマ観察・撮影等による人とヒグマとの軋轢を抑制するための対策を行う。なお、ヒグマ人身事故再発防止策における問題個体発生抑制の一つとして本取組の対策強化・継続が位置付けられており、知床ヒグマ対策連絡会議で連携を取りつつ実施する。

【実施内容】

①周知啓発

・本箇所での人とヒグマとの軋轢が引き起こす影響や、滞留や待ち伏せ等の行為が自然公園法の罰則対象になるなど、できるだけ具体的な事項を SNS や報道機関などを活用して情報発信する。

・町道岩尾別温泉道路のうち道道分岐～約 1km 範囲において、９月中旬～11 月上旬の期間中、駐車スペースや路肩部分にロープ柵を設置し、駐停車の抑制を行う。(最低限の待機スペースは確保)。

→同箇所に看板等を設置し、周知啓発を行う。

→道道での駐停車が増える可能性もあり、道道周辺での対応も併せて行う。

②巡視活動

・昨年度に引き続き巡視活動を実施する。

→知床ヒグマ対策連絡会議メンバーで、継続的に巡視活動を行う体制を構築する。

【その他】

・将来的なアクセスコントロールの実施などについても、具体的に検討を進める。

【駐車スペースの閉鎖箇所】　※待機場所として残すスペースも最低限の幅員に制限





















